

令和7年2月13日

千葉市からの事務連絡事項

【幼保支援課・幼保運営課・幼保指導課】

担当

- 1 令和7年度予算案の概要等の説明会について【資料なし】
標記の件について、1月10日（金）に周知させていただいておりますが、以下のとおり開催を予定しておりますので、ご連絡です。

[助成1班]

渋谷

[TEL:043-245-5729](#)

<日時>

令和7年2月26日（水）

- ① 中央区・稲毛区・若葉区 10:00～11:30
② 花見川区・緑区・美浜区 13:30～15:00

※会議室の都合により、原則各園1人までの出席にご協力願います。

※会場は15分前に開場します。会場前で待機することはご遠慮ください。

※出席園数の偏りを防止するため、大変恐縮ですが、指定された時間にお越しください。

指定の日時以外での出席を希望する場合は、希望する時間の対象園と個別に調整・交換を

行ってください（例：中央区の園と花見川区の園が交換するのは可（本市への報告は不要））。

<場所>

千葉市役所1階 「正庁」

<議題>

令和7年度予算案の概要について

<その他>

- 出欠の事前連絡は不要です。
- 市役所駐車場も利用可能です（駐車印は会場にて押印いたします。）が、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関のご利用にご協力ください。
- 会議の資料は、会場にて配布するほか、市ホームページへの公開により配布に代えさせていただきます。

<よくご質問いただく事項の回答>

- どうしても出席ができないが、出席は必須か。
→ 必須ではありませんが、来年度の予算や事業内容の注意点を、補足も交えながら説明させていただくものになりますので、可能な限りご出席ください。どうしても出席が難しい場合は、HPに公開する資料をご確認頂ければ幸いです。
- 指定の時間帯を変更したい。他園との調整は必須か。
→ 会場のキャパシティ（最大150人）と、参加対象者数（午前午後でそれぞれ最大150人）を踏まえ、原則調整をお願いいたします。

【幼保支援課】

担当

2 こども誰でも通園制度について

令和6年度に実施していますこども誰でも通園制度試行的事業の実施状況や利用認定申請者に行ったアンケート結果及び今後のスケジュールについて説明いたします。

[幼児教育振興班]

宮下・塩田

[TEL:043-245-5979](#)

担当

【幼保運営課】

3 令和6年度 千葉市保育士等宿舎借り上げ支援事業補助金の変更 申請・実績報告について【資料なし】

[助成第1班]

笹本

TEL:043-245-5729

2月3日（月）にメールにて書類提出の依頼をしております。

内容をご確認いただき、以下の日までの提出にご協力の程お願いいたします。

<提出期限> 令和7年2月21日（金）電子メールで提出
（一部紙提出書類あり）

<対象> 保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設

なお、R7当初交付申請については、5月上旬にメールにて依頼をさせていただき、5月下旬が提出期限となる予定ですので、予めご承知おきください。